

令和2年4月22日

お客様各位

あおば農業協同組合
代表理事組合長 杉林 啓一

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う営業時間の変更及び業務対応について

新型コロナウイルスの感染拡大により影響を受けられたみなさまに、心からお見舞い申し上げます。

当組合では政府により全国に「緊急事態宣言」が発令されたことに伴い、新型コロナウイルスの感染拡大防止に取り組んでおりますが、依然として収束の目途はたっており、感染防止対策についてより一層の強化が必要となっております。

つきましては、当組合では組合員・利用者の皆様ならびに職員の健康と安全を最優先に考え、各事業について、下記の通り営業時間の変更、職員の交代制勤務を実施し、感染防止対策を講じることと致しました。お客様におかれましては、大変ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1、実施期間

令和2年4月23日から「緊急事態宣言解除」まで

(県内の感染状況、行政の動向等により延長する場合がございます)

2、営業時間の変更について

対象店舗	営業時間	
	現行	変更後
支店・出張所	午前9時00分～ 午後4時00分	午前9時00分～ 午後3時00分
営農経済センター	午前8時30分～ 午後6時00分	午前8時30分～ 午後5時00分
農産物直売所	午前9時00分～ 午後6時00分	午前9時00分～ 午後5時00分

3、窓口の対応について

感染防止対策及び業務継続対策として、職員の交代制勤務を実施するに伴い、お客様をお待たせする場合がございますが、ご理解の程よろしくお願い致します。

4、外務業務について

お客様と職員双方に罹患リスクがあるため原則として行わないことと致します。尚、職員がお客様宅へ訪問する際には、感染防止対策を徹底致します。